寄　稿

カーボンニュートラル時代に向けた地方での取り組み

環境省総合政策課長
西村　治彦

東北地方環境事務所
岡内　啓悟

福島地方環境事務所
松田　夕希

1．はじめに

とうほう地域総合研究所の御厚意にて、「福島の進路」に一文寄稿申し上げます。

貴重な機会をいただいたこと、また、読者の皆様がいま読んでくださっていること、御礼申し上げます。

さて、環境省は、東日本大震災と原発事故以来、除染や廃棄物処理、中間貯蔵施設事業などのマイナスをゼロに戻すための復興の取り組みに従事してまいりました。大きな公共事業の経験が少ない役所でしたので、不慣れで行き届かない部分もあったかと思いますが、この間、福島の各地域の皆様の多大なご協力をいただいてまいりました。担当者の一人として、たいへん感謝しております。復興に向けた取り組みは今後も続いていきますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

この間、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、さらには、ネイチャーポジティブといった環境を巡る課題が、グローバルな経済・社会の中で大きくなってきました。政府としては、「経済と環境の好循環」を旗印に、環境への投資などを成長のエンジンにと考えています。

環境省としても、その一翼を担うべく様々な取り組みを進めていますが、「地域とくらし」という切り口を全面に打ち出しています。いわば、「地方創生と環境の好循環」を目指すものです。こうした発想は、この10年余り、多くの環境省職員が、福島の現場に密着して活動してきたところから出てきたと言っても過言ではありません。

もう一つ、サステナブルファイナンスが世界的な大きな動きとなっています。環境行政においても、「金融との連携」が非常に大きなテーマになっています。東邦銀行をはじめとする福島県内の金融エコシステムを構成する皆様とともに、元気で持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

以下、これらに関する取り組みの一端をご紹介します。

２．世界・日本の温室効果ガス削減に向けた動き

近年国内外では深刻な気象災害が多発し、気象災害のリスクが高まっているところです。2015年12月に採択されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を２℃より十分下回るものに抑えること、1.5℃に抑える努力を継続すること等を目的とし、炭素社会からの決別宣言とされています。また昨年、英国で開催されたCOP26ではさらに温室効果ガスを迅速、大幅かつ持続的に削減していくことが合意されました。

日本では、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらし大きな成長につなげるという考えの下、2020年10月、第203回国会における菅総理大臣（当時）の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが宣言されました。さらに、昨年６月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取り組みや、企業の投資やイノベーションを加速させることとしています。また、10月には「地球温暖化対策計画」が改訂され、中期的な目標として温室効果ガスの削減を2030年までに2013年度比46％に取り組むこととしています。

３．地域脱炭素に向けた取り組み

こうした我が国の目標の達成のためには、国と地方の協働・共創による取り組みが必要不可欠です。

このため、2020年12月に「国・地方脱炭素実現会議」が設置され、自治体や企業等からのヒアリングも経て、2021年６月に「地域脱炭素ロードマップ」として議論の成果が取りまとめられました。

「地域脱炭素ロードマップ」では、地域脱炭素は地域の成長戦略になるとの考え方の下、①今ある技術で取り組め、②再エネなどの地域資源を最大限に活用し、③地域課題の解決に貢献できる、ことをキーメッセージとして、今後５年間に政策を総動員し、

ａ）2030年度までに少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」をつくり、

ｂ）全国で、自家消費型太陽光、省エネ住宅、ゼロカーボンドライブなど「重点対策」を実行する

ことにより、全国で脱炭素ドミノを引き起こすことを目指していくこととしています（図１）。

また、こうした地域の取り組みを後押しするため、①人材派遣・研修、②情報・ノウハウの整備、

図１　地域脱炭素ロードマップ

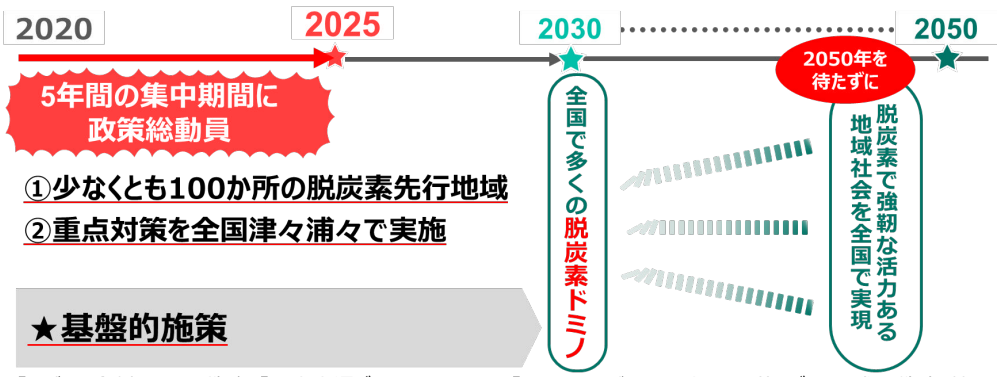

「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

③複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームの構築、民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用を行うとともに、地域の地方支分部局が地方環境事務所を中心に水平連携して支援していくことが提言されました。

４．環境省による地域脱炭素に向けた支援策

脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO_2 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる地域です。2025年度までに、少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取り組み実施の道筋をつけ、2030年度までにこれを実行することにより、農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取り組みの方向性を示すこととしています。

本年４月26日には第１回の脱炭素先行地域の結果が公表され、102団体から79件の計画の応募があり、26件が選定されました（東北地方では、宮城県東松島市、秋田県、秋田県大潟村の３団体）（図２）。今回選定された脱炭素先行地域がモデル・模範となって、市街地、農山漁村、自然公園、離島など多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を2030年度までに示し、全国（及び世界）に広がる「脱炭素ドミノ」の起点になることを強く期待されます。

また、脱炭素先行地域を含め全国津々浦々で取り組むことが望ましい脱炭素の基盤となる重点対策による支援を進めることとしています。本年７月時点で22団体の事業が採択されました。

これら脱炭素先行地域と重点対策にあわせ、これまでの補助事業も活用しつつ全国の脱炭素の取り組みを底上げしていきます。

５．地方環境事務所の役割と支援

全国７地域に所在する地方環境事務所では、「環境で地方を元気に」を合い言葉に、国の脱炭素に関する支援メニューなどを活用して自治体、企業、金融機関等と一緒に地方の取り組みを考える伴走支援を進めています。

東北地方では、仙台市に所在する東北地方環境事務所、福島市に所在する福島地方環境事務所の双方で東北地方全体の取り組みを支援しています。

①　自治体、企業への支援

ロードマップの提言を踏まえ、地域ブロック毎に関係省庁の地方支分部局との間で連携体制を構築し、急増する市町村からの問合せに対応しています。東北地方では、昨年12月に東北地方環境事務所を中心に計14の国地方支分部局長を構成員とする「東北地方における地域脱炭素支援に関する会合」を立ち上げました（図３）。本会合を活用し、地域課題・ニーズの把握、脱炭素先行地域候補団

図２　令和４年度第１回脱炭素先行地域選定団体

脱炭素先行地域に選定された団体※		
北海道石狩市	新潟県佐渡市	鳥取県米子市
北海道上士幌町	長野県松本市	島根県邑南町
北海道鹿追町	静岡県静岡市	岡山県真庭市
宮城県東松島市	愛知県名古屋市	岡山県西粟倉村
秋田県	滋賀県米原市	高知県梼原町
秋田県大潟村	大阪府堺市	福岡県北九州市
埼玉県さいたま市	兵庫県姫路市	熊本県球磨村
神奈川県横浜市	兵庫県尼崎市	鹿児島県知名町
神奈川県川崎市	兵庫県淡路市	

※共同提案団体は含まず

図３　会合における支援体制

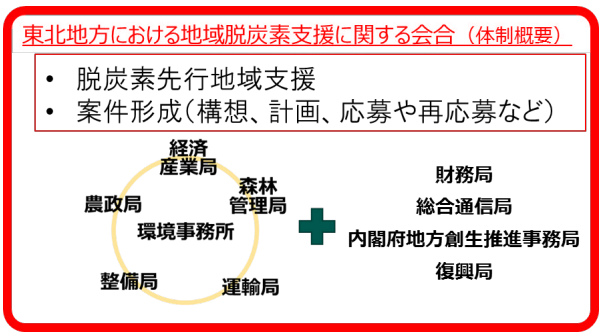

図４　脱炭素先行地域の候補団体の各ステージへの支援

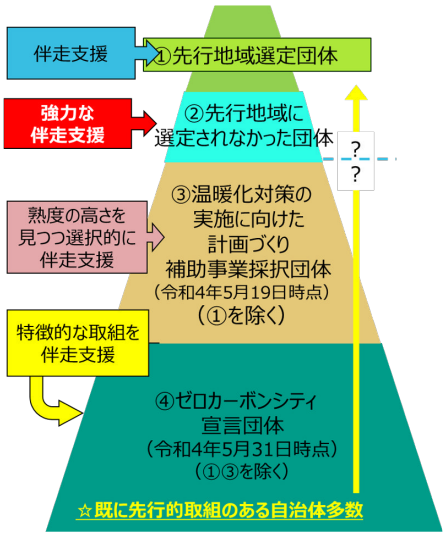

体への支援にあたり今回選定された団体、選定されなかった団体、今後応募可能性のある団体に対して、地方支分部局が連携して各ステージに応じて必要な伴走支援を実施することとしています（図４）。

また、地域脱炭素の実現にあたっては地域の企業の脱炭素に向けた取り組みを進めることが重要です。福島県いわき市では商工会議所が主導して、「いわき市カーボンニュートラル推進に係る検討会」を設置し、東北地方第２位の人口・工業製品出荷額を有する地域の産業分野における脱炭素化に取り組むため、指針を策定し、地方環境事務所でも支援しています。

②　金融機関

地域金融機関に対しては、地方創生の観点から、ESG 地域金融の実践が大いに期待されています。国内の ESG 市場は４年で5.8倍（約264兆円増）と大きく拡大しています。また、東証市場の再編により、東証プライム市場への上場企業に対しては TCFD の開示が求められるなど地域金融機関においても環境に関する取り組みが求められています。

地域金融機関に対しては、東北財務局と協力した地域金融機関に対し SDGs 時代の脱炭素経営のあり方の講演や地域金融機関と連携した ESG セミナーの開催など金融・中小企業を対象とした普及啓発にも取り組み金融機関への情報提供を進めています。令和４年３月には環境省より「ESG 地域金融実践ガイド2.1」を策定したところであり、「脱炭素」を含む地域課題の解決策を検討の一助となるためぜひ参考としていただければと思います。

これらの環境に関する国内外の動きに対応しつつ、地域の取り組みを推進・支援するため、令和４年度より、東北地方環境事務所を含めた全地方環境事務所に地域脱炭素創生室が創設されました。同室には、民間企業等から様々な分野の知見を有する人材など多様なバックグラウンドを持つ人材を新たに配置し、自治体、企業、金融機関等への支援を進めています。

「まずは何から取り組めば？」といった相談から具体的に事業内容・補助金に関する相談など幅広く相談を受け付けていますので、是非環境事務所までご相談いただければと思います。

６．おわりに

2050年カーボンニュートラルに取り組むにあたっては、地域から取り組むことが重要です。特に東北地方は太陽光のみならず、風力・地熱・木質バイオマス等の再生可能エネルギーの豊富なポテンシャルを有しておりその資源を有効活用するとともに、単にエネルギーの活用だけでなく、地域の資源として収益を得、地域経済に還元していく必要があります。さらにその事業は地域のステークホルダーである企業、金融機関等と自治体がタッグを組み、主体的に参画し、自走可能であることが必要不可欠です。

今後の地域の一つの形としては、脱炭素先行地域のような取り組みを核とし、自治体、地元企業での事業をすすめ、そこに地域金融機関からの資金を呼び込むことで協働していくという絵姿が必要になると考えています。

地方環境事務所としても、引き続き、地域の脱炭素事業を支援していくことで、我が国のカーボンニュートラルの実現と、地域の活性化の双方に貢献していきたいと考えています。